庁名	岡山地方裁判所本庁·管		手及び	予納金	一覧(<	令和7年	-10月1	日~)							
カテゴリ	申立ての種類	500円	350円				郵便切手 10円		50円	40円	20円	10円	郵便切手合 計額	于帕金	備考
民事訴訟	通常訴訟	8					8	10	8		10	10	6580円	6000円 (※郵送費用を現金・電子 納付する場合、郵便切手で 納付する際は、不要。)	郵便切手の基本料金は、被告が1名の場合の額 被告が1名増すごとに1220 何分を追加 〈内訳〉500円2枚、110円1枚、10 の円1枚、10円1枚、10 の円1枚、10円1枚 予納金の基本料金は、被告が1名増すごとに1000 円分を追加 ※現金納付する場合は、裁判所がら「保管金提出書」を製送します。入の上、計算を が表で、同山地裁会はまで持参、上で、大田のは、現金 を添えて、同山地裁会は、表述 が、10円1枚 を添えて、同山地裁会は、表述 が、10円1枚 を添えて、同山地裁会は、表述 が、10円1枚 を添えて、同山地裁会は、表述 が、10円1枚 を添えて、一の、10円1枚 をで、10円1 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円1枚 をで、10円10
民事調停	民事調停						5		2		ı		670円	3000円 (※郵送費用を現金・電子 納付する場合、郵便切手で 納付する際は、不要。)	相手方が1名増すごとに34 0円分を追加 (内訳) 110円2枚、50円2枚、20 円 1枚 万が1名の場本料金は、相手 方が1名の場合の額 相手方が1名増すごとに2 000円分を追加
	担保不動産競売申立て												O円	不動産10筆まで 70万円 不動産11筆~15筆 90万円 不動産16筆~20筆 110万円 (※不動産の数が20筆を超 える申立ての場合は、不動 産競売係に問い合わせてく だざい。)	郵便切手は不要。 必要に応じて予納金から支 出します。 ただし、保管金提出書の郵 佐用封筒(郵便切手 1 O円 貼付)を添付してください。
	強制競売申立て												О円	不動産 0筆まで 70万円 不動産 1筆~ 5筆 90万円 不動産 6章~20筆 10万円 (※不動産の数が20筆を超 える申立ての場合は、不動 産競売係に問い合せてくだ さい。)	郵便切手は不要。 必要に応じて予納金から支 むします。 ただし、保管金提出書の郵 途を希望される場合は、返 信用封筒(郵便切手 10円 貼付)を添付してください。
	自動車競売申立て												O円	自動車 台につき 5万円 (※自動車引上申立てをす る場合は、別途2万5000円 の予納金が必要。)	郵便切手は不要。 必要に応じて予納金から支 出します。 ただし、保管金提出書の郵 送を希望される場合は、返 信用封筒(郵便切手110円 貼付)を添付してください。
民事執行	債務名義に基づく債権差押え	4					7		ı		ı		2840円		当事者が複数の場合は、該 当する当事者の数分を追加 (内訳) 命令正本送付分 110円 (債権者分) 命令正本送達分 1220円 (第至債務者分) 命令正本送達分 1290円 (第三債務者分) 全で正本送達分 1290円 (第三債務者分) 全で正本送達分 1290円 (第三債務者) ※陳述書送付分は、第三億 務者へ陳述書送付かは、第三億 場合のみ必要です。
	養育費等に基づく債権差押え	4					7		ı		ı		2840円		当事者が複数の場合は、該当する当事者の数分を追加 (内設) 命令正本送付分(10円 (債権者分) 命令正本送達分 1220円 (債務者分) 申令正本送達分 1290円 (第三債務者分) 早 三債務者1名につき110円 2枚) ※陳述書送付分は、第三債務者へ陳述僧告を希望する 場合のみ必要です。

カテゴリ	申立ての種類	500円	350円	300円	180円	郵便切手 10円		50円	40円	20円	10円	郵便切手合 計額	于柏金	備考
	財産関示											ОЯ	7000円	郵便切手は不要。 必要に応じて予納金から支 出します。 ただし、保管金援出書の郵 送を希望される場合は、返 信用封筒(郵便切手110円 貼付)を添付してください。
民事執行	情報取得											O円	6000円	予納金は、預貯金が対象の 場合、5000円(第三者が1 名増すごとに4000円を追 加)となります。 郵便切手は不要。 必要に応じて予納金から支 出します。 ただし、保管金援出書の郵 返を希望される場合は、返 信用封筒(郵便切手110円 貼付)を添付してください。。
	債權仮差押	4				5		1		1		2620円		当事者が複数の場合は、該 当する当事者の数分を追加 (内部) 決定正本送達分 1220円 (債務者分) 決定正本送達分 1290円 (第三債務者分) 陳述書送付分 110円(裁 判所送付分) ※陳述書送付分は、第三債 報告のみ必要です。 ※50g定型郵便が基準と なごにより、郵便切手を追加 していただくことがあります。
保全	不動産仮差押・仮処分(処分禁止)	2				2						1220円		当事者が複数の場合は、該 当する当事者の数分を追加 (内訳〉 決定正本送達分 1220円 (債務者分) を記所が阿山地方法務局 本局以外の場合、1か所に つき1050円(内訳・設記職 460円)を追加 ※50g定型郵便が基準 460円)を追加 ※50g定型郵便が基準 でっているため、目録の枚数便 切手を追加していただくこと があります。
	不動産仮処分(占有移転禁止)	2				2						1220円		当事者が複数の場合は、該 当する当事者の数分を追加 〈内談〉 決定正本送達分 1220円 (債務者分) ※執行時に決定正本の同 時送達を実施する場合、郵 便切手は不要です。
保護命令	保護命令	4				5	10				20	3750円		
労働審判	労働審判	3					20				20	3700円		

破産手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料(収入印紙)	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
同廃	本人申立て	1,500円(個人)	110円切手	110円切手	(本人申立て) I 859円(官報公告料)+管財予納基準 額表に記載の金額	本人申立ては、管財事件として進行します。
问解	代理人申立て	1,500円(個人)	債権者数+10枚	債権者数+10枚	(代理人申立て) 11,859円(官報公告料)	
	個人	1,500円	110円切手 債権者数+30枚 10円切手 10枚	110円切手 債権者数+30枚 10円切手 10枚		保管金予納額は、事案により異なります。
	法人	1,000円	同上	同上	14,786円(官報公告料)+管財予納基準額 表に記載の金額	同上
管財	債権者申立て	20,000円	500円切手 4枚 110円切手 債権者数+45枚 10円切手 50枚	500円切手 4枚 110円切手 債権者数+45枚 10円切手 50枚	個人 100万円以上 (官報公告料含む。) 法人 200万円以上 (官報公告料含む。)	同上
	免責許可の申立て	500円				

再生手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	- 必要な収入印紙・野 手数料(収入印紙)	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
個人再生		10,000円	110円切手 債権者数×2+10枚 10円切手 20枚		13,744円(官報公告料)	予納金は、個人再生委員 を選任する場合は追加予 納していただきます。
通常再生	個人	10,000円	110円切手 債権者数×3+40枚 10円切手 20枚	110円切手 債権者数×3+40枚 10円切手 20枚	通常再生予納金額基準表のとおり	
型品特工	法人	10,000円	同上	同上	通常再生予納金額基準表のとおり	

管財予納金基準額表

負債総額(単位:円)	法人	個人
5000万円未満	40万円~120万円	20万円~70万円
5000万円~1億円未満	~200万円	~120万円
I 億円~5億円未満	~360万円	~220万円
5億円~	お問い合わせください。	お問い合わせください。

通常再生予納金基準額表

超市门工] 附並生于研状				
負債総額(単位:円)	法人	個人		
~5000万円	200万円	200万円		
5000万円~1億円未満	300万円	300万円		
I億円~I0億円未満	500万円	500万円		
10億円~50億円未満	600万円	600万円		
50億円~100億円未満	700万円~	~800万円		
100億円~250億円未満	900万円~1000万円			
250億円~	1000万円~			